

「第4版 貸金業務取扱主任者 ○×問題+過去問題集」正誤表
第4版第1刷

書籍の内容に誤りのあったことを、本書をお買いあげいただいた読者の皆様および関係者の方々に謹んでお詫びいたします。

(2018年9月12日更新)

p.387 「3-3 消費者契約法」問題3の解答

誤	○ 消費者契約法に基づき消費者に認められる取消権は、追認をすることができる時から6か月間行わないときは、時効によって消滅します。
正	× 消費者契約法に基づき消費者に認められる取消権は、追認をすることができる時から1年間行わないときは、時効によって消滅します。

技術評論社 書籍編集部